

貫井・富士見台地区 まちづくり通信

平成23年10月発行

創刊号

【発行】練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課

貫井・富士見台地区では、平成 21 年度から、地域のみなさまと検討を行い、地区の将来像を「貫井・富士見台地区まちづくり計画」としてとりまとめたところです。

これから開始する具体的なまちづくりについて、この「まちづくり通信」で、お知らせしてまいりますので、ご覧下さい。

「まちづくりに関する説明会」を開催しました！

まちづくりの内容や進め方をご説明するため、平成２３年８月 28 日～９月４日にかけて、「まちづくりに関する説明会」を開催しました（全５回開催、延べ 175 名参加）。

説明会の概要は、本紙のほか、区のホームページでも紹介します（詳しくは 4 ページをご覧ください）。

＜これまでの経過＞

平成 20 年度	防災性の向上を図る地区に選定
平成 21 年度	災害に強いまちづくりの検討
平成 22 年度	まちづくり構想・計画の策定
平成 23 年度～	まちづくり計画実現に向けた取組み



当地区におけるまちづくりの主な課題

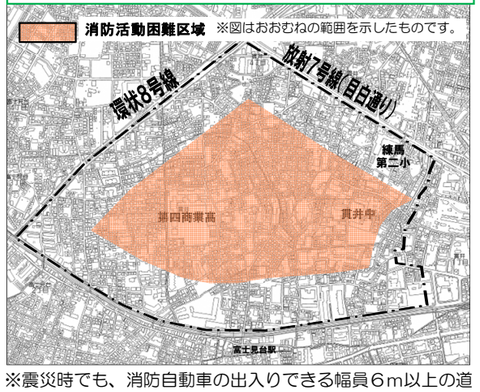
○「火災危険度」が練馬区の中で高い地域であるため、災害時の建物倒壊や火災の延焼拡大等が懸念されます。

○地区内には幅員６m以上の道路がほとんどないため、「消防活動困難区域※」が広がっています。

○地区内には歩道付きの道路が殆どなく、歩行者や車椅子が安全に通行でき、自動車が円滑に走行できる道路の確保が課題です。

○公園・緑地等は点在しているものの、住民一人あたりの公園面積は、区の平均値と比べて、少ない状況にあります。

消防活動困難区域



※震災時でも、消防自動車の出入りできる幅員６m以上の道路から、ホースが到達する一定の距離（図は 140m）を超えた区域。

説明会で出された主な質問や意見　※一部要約しています。

まちづくり全般について

●意見：地区全体を一律に考えるのではなく、地区内を区分して特性に合ったきめ細かい計画をたてるべきだと思う。

⇒回答：具体的なまちづくりについては、ブロック分けするなど、工夫をしていきたいと考えています。

道路整備について

●質問：今回提示された整備対象路線（A 路線）は、いつ頃までに完成させる予定なのか。

⇒回答：10 年程度の期間を見込んでいます。

●質問：生活幹線道路はなぜ、12mの幅員が必要なのか。

⇒回答：生活幹線道路は、歩行者が安全に通行できるよう、両側に歩道の付いた道路です。歩道の幅員は、車いす同士がすれ違えるように、片側 2.5mとしています。なお、車道部分は幅員７mで、現在と同じ片側１車線です。

●意見：「まちづくり計画図」の道路網を整備対象路線であるＡ路線のみにしてほしい。

⇒回答：「まちづくり計画」は、まちの将来像としてとりまとめたもので、今回の事業では、この一部の整備に取り組みます。A 路線以外の道路の整備については、地域のみなさまの意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

公園整備について

●意見：地区内に、大きな更地があるが、こうした土地を公園の候補として考えないのか。

⇒回答：当地区の全域が公園整備の対象であり、今後、適地の調査検討を行います。地元にお住まいのみなさまの土地情報をお待ちしています。

建て替え促進について

●質問：まちづくり計画にある整備対象路線以外の道路の沿道で、建て替えをする場合は、今後の道路整備のことは考慮せずに進めてよいか。

⇒回答：整備対象路線以外の道路は、事業化が決まっていないため、建て替え等に際しては、この計画での制限はありません。

その他

●質問：説明会で出された意見を、今後の計画の参考にして盛り込んで頂きたい。また、今回の５回にわたる説明会のまとめはどうされるのか。

⇒回答：説明会でいただいた意見は、まちづくり通信や区のホームページに掲載するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。



お知らせ

具体的なまちづくりを開始するに当たり、町会や商店会等による「(仮称)まちづくり委員会」を設置するとともに、個別のテーマやブロック別の会も設けて、地域のみなさまと話し合いながら、まちづくりを進めていく予定です。

～貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています～
・サイトアドレス：　http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/nukui-hujimidai.html
（検索ワード：「貫井・富士見台地区」）

＜お問い合わせ先＞　練馬区　環境まちづくり事業本部　都市整備部　東部地域まちづくり課
貫井・富士見台地区担当
SINCE2005　〒176-8501　練馬区豊玉北六丁目 12 番1号　電話：03－5984－1429（直通）

※当地区のまちづくりに関するお知らせは、これまで、「防災まちづくりニュース」で、お知らせしてきましたが、今後は、「まちづくり通信」と名称を変えて、お知らせいたします。

まちづくりの内容と進め方

① まちづくり計画の実現に向けた取り組み

■「密集住宅市街地整備促進事業」を活用したまちづくりの推進

貫井・富士見台地区におけるまちづくりを進めていくため、「密集住宅市街地整備促進事業」（以下「密集事業」といいます。）を活用したまちづくりを行います。密集事業では、道路や公園等の整備、老朽住宅等の建替え促進、良好な住宅の供給と住環境の整備を行います。

■ まちづくりの取り組み方針（第Ⅰ期（平成23～26年度まで））

当初４年間の第Ⅰ期（平成 23～26 年度まで）の取り組み方針を以下に紹介します。

＜道路整備＞

・地区内の日常の歩行者、自転車、自動車の安全な通行、災害時にも緊急車両が円滑に通行できるように、必要な路線の整備を図ります。
・第Ⅰ期では、一路線を整備対象路線とし、整備に着手することを目指します。

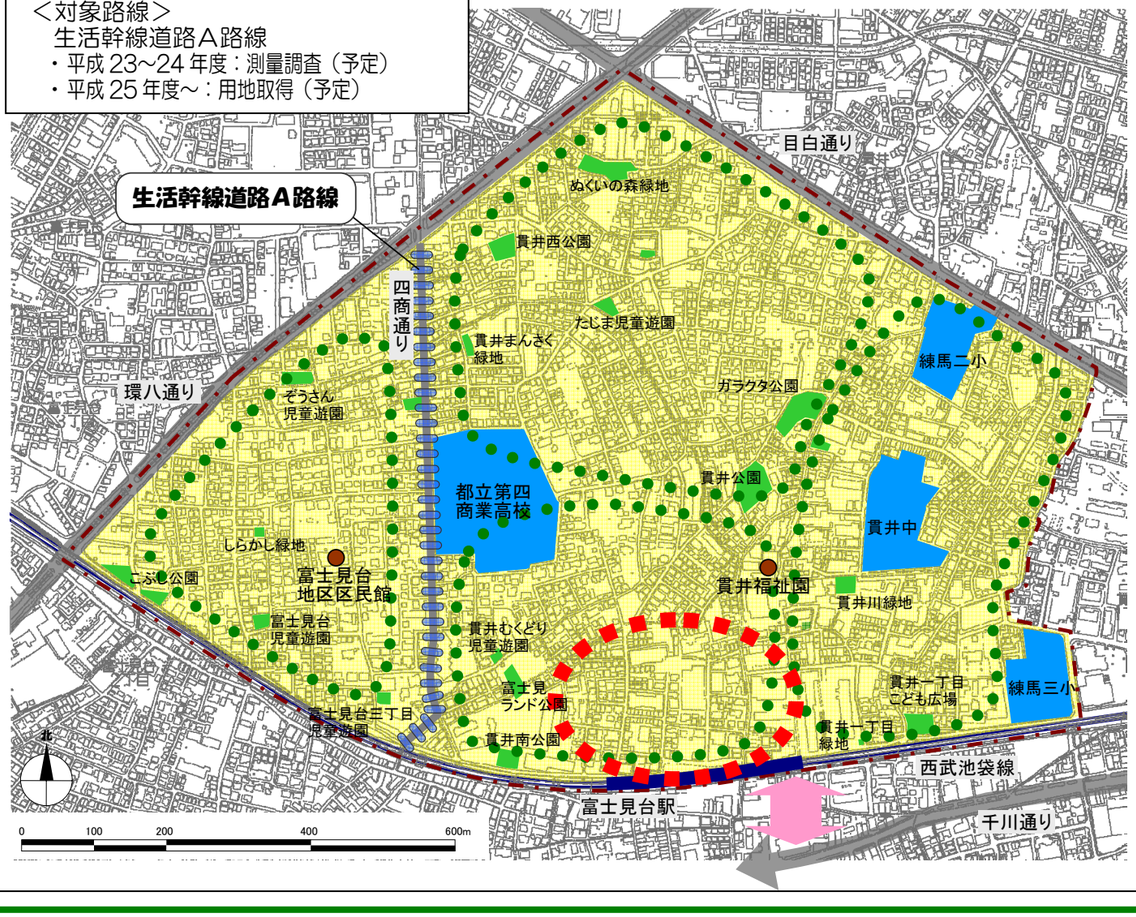
＜対象路線＞
生活幹線道路Ａ路線
・平成 23~24 年度：測量調査（予定）
・平成 25 年度～：用地取得（予定）

＜公園･緑地の整備＞

・既存の公園等の状況や防災上の観点から、適地を抽出し、用地取得が図られたところから整備を図ります。
・平成 23 年度からは、用地情報の収集、適地抽出の検討を行います。

＜建築物の不燃化等の促進＞

・火災の延焼拡大抑制のために、共同建て替え等により、建築物の不燃化を図ります。
・災害時の建物倒壊の低減を図るために、老朽化した建築物等の耐震化の促進を図ります。



凡 例 【地区内の主な現況】

- 貫井･富士見台地区 事業区域
- 公園、緑地、広場等
- 主な区民施設
- 教育施設

凡 例 【第Ⅰ期のまちづくりの取組み】

- 建築物の不燃化等の促進
- 道路拡幅路線
- 公園･緑地の新設整備

凡 例 【検討事項】

- 駅周辺まちづくりの検討
- 千川通りとの接続検討

注：本図でゾーンとして示している範囲はイメージであり、具体的な計画場所等を表示したものではありません。

② 今後のまちづくりの進め方

■ 地域のみなさまと一緒にまちづくりを進めていきます

今後、まちづくりを進めるにあたっては、地域のみなさまと連携・協力を図りながら進めてまいります。具体的には、以下のような取り組みを行う予定です。

＜まちづくり情報をお知らせします＞

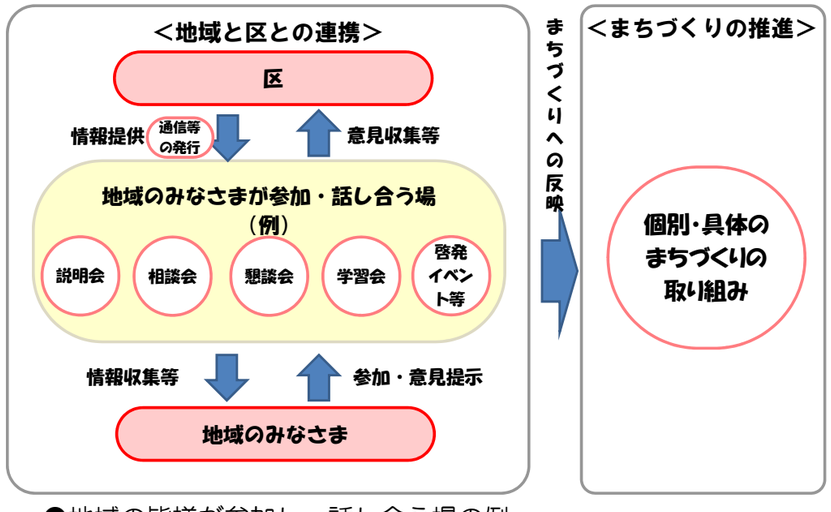
まちづくりに関する説明会の開催やまちづくり通信の発行等により、地域のみなさまへの情報提供を行います。

＜地域のみなさまが参加し、話し合う場を設けます＞

説明会や相談会、学習会等地域のみなさまが参加し、話しあい、意見交換を行うことができる場を設けていきます。

これらを通じて、地域のみなさまからご意見をいただき、まちづくりへの反映に努めます。

～進め方のイメージ～



●地域の皆様が参加し、話し合う場の例


まちづくり委員会


まちづくり講座